

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステム構築に向けた取り組み (令和5年度実績)

目黒区保健所 保健予防課

1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進

精神障害のある人が安心して生活ができる地域づくりを目指し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、構築推進事業と構築支援事業に取り組んでいる。

➤ 構築推進事業

目黒区精神保健医療福祉推進協議会を軸に、次の取組を実施

(1) アウトリーチ支援事業

(2) 措置入院者退院後支援事業

(3) 普及啓発

ア) 精神保健講演会 イ) 関係機関に向けた勉強会 ウ) リーフレットの作成

(4) ピアサポートへの取組

➤ 構築支援事業

広域アドバイザー（川口市保健所精神保健福祉士）の支援を受けながら、目黒区精神保健医療福祉推進協議会（※）を軸に、関係機関等との顔の見える関係づくり

※委員15人以内（精神医療・精神保健福祉の関係団体構成員、当事者及びその家族）

2 構築推進事業

(1) アウトリーチ支援事業

- 保健師が地区活動で困難事例を把握
- 所内会議でアウトリーチ支援の必要性を協議
- アウトリーチ支援チームを招集
⇒医師、看護師・心理職・保健師・精神保健福祉士
- 支援期間は原則6か月間
- 事例は協議会で共有（個人情報に配慮）

【アウトリーチ実施件数】

	4年度	5年度
保健予防課	4	7
碑文谷	4	5
計	8	12

(2) 措置入院者退院後支援事業

- 警察官通報等で措置入院された方
⇒本人の了解を得て入院中から退院後に向けて支援
- 支援は入院時からスタートし、退院後6か月間
- 事例は協議会で共有（個人情報に配慮）

【措置入院実績】

	4年度	5年度
警察官通報	34	31
措置入院 把握件数	9	16
退院支援数	5	12

2 構築推進事業

(3) 啓発事業

◎精神疾患や精神障害、メンタルヘルスに対する地域住民の正しい知識の普及や理解

ア) 精神保健講演会（区民向け）

令和5年度は5回開催し、延べ91人参加

イ) 関係機関に向けた勉強会（令和6年3月14日実施）

精神科医師による講演とグループワーク（精神関連事業所を中心に）

ウ) リーフレットの作成「こころの相談」

保健所で実施している精神保健事業をまとめたもの ⇒ 関係機関に広く周知

(4) ピアサポートへの取組

- 令和4年度 「ピアサポート講座」として川口市の取組を学ぶ
- 令和5年度 「目黒区ピアサポートワーキンググループ検討会」
- 令和6年度～「ピアサポートワーキンググループ」を設置し、ピアとして活動している方たちの交流会実施について検討予定